

IV 子どもの権利を守り、安全・安心にさせるまちをつくります

1. 子どもの人権が尊重されるまちづくりの推進

【1】人権尊重のための取組み

No.	事業名	事業内容	令和4年度の取組と評価	令和5年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	担当課
117	人権啓発交流事業	人権(同和問題を含む)教育などの啓発を推進します。	様々な機会を通じて、青少年の人権意識を高め、同和問題の理解を深めた。	継続 今後も人権学習の受け入れや講師派遣に応え、豊かな人権意識を培う。					青少年人権教育交流館
118	男女共同参画意識の普及 [No.76再掲]								人権政策課 学校教育課
119	教職員・保育教諭の資質の向上	教育・保育現場においては、子ども一人ひとりの基本的な人権を尊重した教育・保育を実践するとともに、教職員等に対する研修に努め、資質の向上を図ります。	子どもたちの学びの場である学校園現場で、人権感覚を持って子どもたちと接することの重要性を改めて認識し、今後も研鑽を積むことの大切さを理解した。	継続 人権課題の多様性を認識し、多面的・多角的に対応できるように研修を企画・運営する。					学校教育課
			保育教諭への研修の内容の充実を図り、現場で活かせるように努めた。	継続 今後も効果的な研修実施に努めるとともに、日頃から質の高い保育を提供する意識を個々の保育教諭が持てる環境を目指す。					子育て支援課
120	子どもの権利を守る相談機能の充実	子育て支援センターにおける相談・指導体制の充実とともに、母子保健事業における子育て相談、主任児童委員や人権擁護委員などの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援機能の充実に努めます。	相談実績はなかったが、子どもの権利を守る人権擁護委員活動との協力連携に努めた。	継続 人権課題の多様性を認識し、多面的・多角的に対応できるように研修を企画・運営する。					人権政策課
			乳幼児健診や育児相談、訪問の場等において、子どもの権利が守られるよう保護者への支援を行った。	継続 引き続き子どもの権利が守られるよう各健診等において保護者支援を実施する。					健康推進課
			主任児童委員を中心に学校や関係機関と連携し、民生委員・児童委員全体での相談体制の充実に努めた。	継続 今後も引き続き主任児童委員と学校等の連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援機能の充実に努める。					福祉総務課
			保育士や保健師が、地域の子育て世帯からの相談に応えるとともに、必要な情報提供及び、関係機関との連携を図った。	継続 子育て支援センターでの保育士や保健師による相談を継続し、子育て世帯が地域とつながり、孤立化しないよう関係機関との連携を図る。					子育て支援課



## 【3】障害のある子どもへの支援

## (1) 教育・保育に対する支援

No.	事業名	事業内容	令和4年度の実績と評価	令和5年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	担当課	
127	特別支援教育の推進	特別支援教育に関する教職員の研修の機会を充実します。また、巡回教育相談員による特別支援に関わる教育相談活動を充実するとともに、発達検査を実施し、児童生徒に対し適切な支援ができるように助言を行います。	巡回教育相談員と市リーディングチームが特別支援に関わる教育相談活動を行った。また、専門家派遣として、大学の教授による教育相談も実施した。さらに、発達検査を実施し、児童・生徒に適切な支援ができるように助言を行った。	発達相談員と市リーディングチームが特別支援に関わる教育相談活動を行っていく。必要に応じて発達検査を実施し、児童・生徒へ適切な支援ができるように助言も行っていく。					学校教育課	
128	障害児介助員配置	障害のある児童生徒が、円滑な学校生活を行うことができるように、障害の程度に応じて介助員を配置することで、教育環境の充実に努めます。	障害のある児童生徒に対し、個別の支援計画に沿ったサポートをすることで、個々の教育環境を整えることができた。	今後もすべての児童生徒にとって、より良い教育環境を整えるように努めていく。	配置人数 (うち)小学校 (うち)中学校	人 58 7	60 54 6	61 26 5	学校教育課	
129	障害児加配講師設置	公立幼稚園では、障害のある園児が、安全で楽しく幼稚園生活を送ることができるように、園児の障害に応じて加配講師を配置するなど望ましい保育環境の充実に努めます。	障がいのある園児も、安全で楽しく幼稚園生活を送ることができるように環境を整えた。	今後も、安全で楽しく幼稚園生活を送ることができるように、一人ひとりの園児の状況に応じた環境を整えるように努めていく。	公立幼稚園 受入れ障害児数 配置人数	人 41 13	36 13	26 13	学校教育課	
130	障害児保育 (No.111再掲)								子ども相談課	
131	障害のある青少年等の生活自立支援と居場所づくり	障害のある青少年が取り組める活動を充実します。また活動を支援するボランティアグループと連携し、障害のある青少年の居場所づくりや社会参加の促進を支援します。	コロナ禍の中、体調面で継続参加が難しいこともあったが、公民館クラブやボランティアの協力を得て実施。発表の機会も活用しながら参加者の積極性や達成感が高まるよう取り組んだ。	心身に障害がある15歳以上の方を対象に居場所づくりをすすめ、交流の場を提供する。参加者を増やすための広報や、受講者が積極的に取り組めるよう働きかける。	夢にチャレンジ	回	8	8	11	各公民館
132	発達障害を理解するための事業	発達障害の子どもの交流および居場所づくり、また発達障害への理解とその子どもをもつ親同士の交流を深めるための取組を充実します。	「フアフアクラブ」を開催。発達障害や不登校などの困り感のある小学生とその親を対象に、親子も小集団の中で自分の居場所を見つけ、その中でアフレッシュし、よりよい親子関係づくりにつなげることができた。工作やゲームで楽しんだ。	コロナ禍にできなかった「料理」等を企画内容に取り入れることを検討。受講者増加に向けて開催日・宣伝方法を検討する。	発達障害を理解するための事業	回	0	8	8	山手地区公民館
133	放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会)	障害のある児童が安全に過ごすことができるよう、加配指導員を配置することで、望ましい保育環境の充実に努めます。	支援が必要な児童について、介助指導員の適切な配置により児童の健全な育成に努めた。	今後も、介助指導員の適切な配置に努める。	介助指導員数	人	8	5	5	子育て支援課

(2) 障害のある子どもがいる世帯の生活自立支援

№	事業名	事業内容	令和4年度の取組と評価	令和5年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	担当課	
134	障害福祉サービス事業・障害児通所支援事業	障害児に対し、ホームヘルプ、ショートステイ、日中一時支援、ガイドヘルプ、障害児通所支援(放課後等デイサービスなど)の費用の一部を市が負担します。	障害者の方の相談や自宅・施設等での生活支援、就労訓練等のサービス利用料の一部を市が負担することで、地域で安心して暮らせる福祉サービスの提供に努めます。	継続	今後もサービスの提供を行うとともに、高齢化や親亡き後を見据えた支援体制の整備を進めていく。	助成延べ件数	件	13,116	12,558	13,278	障害福祉課
			障害児に対する通所支援サービス利用料の一部を市が負担することで、地域で安心して暮らせる福祉サービスの提供に努めます。	継続	今後も、障害児に対する通所支援サービス利用料の一部を市が負担することで、地域で安心して暮らせる福祉サービスの提供に努めます。	助成延べ件数	件	4,708	4,803	4,958	子ども相談課
135	福祉タクシー	重度の障害児(者)に対し、タクシー運賃の一部を助成します。	重度の障害児(者)に年間最大48枚のタクシーチケットを交付し、タクシー運賃の一部を助成することで、移動支援や社会参加の促進につながった。	継続	今後も対象者へ制度の案内及びタクシー運賃の一部助成を行う。	助成延べ件数	件	9,817	9,582	10,298	障害福祉課
136	重度障害者医療の助成 [No.87再掲]										障害福祉課
137	障害児福祉手当 [No.88再掲]										障害福祉課
138	重度障害者介護支援給付金	重度の知的障害と重度の身体障害をあわせもつ障害児(者)の介護者に支給します。	重度の知的障害と重度の身体障害をあわせもつ障害児(者)の介護者に、制度の案内や各種申請手続きを行った。大阪府から給付金を受けることで、介護者の負担を軽減することができた。	継続	今後も対象者へ制度の案内及び各種申請受付を行う。	受給者数(3月末時点延べ)	人	23	20	21	障害福祉課
139	特別児童扶養手当 [No.89再掲]										障害福祉課
140	補装具・日常生活用具給付事業	障害児(者)に対し、障害を補うための用具の購入費の一部を助成します。	障害児(者)に対し、障害を補うための用具や、日常生活をより円滑に行うことができるための用具の購入費の一部を助成することで、障害児(者)を支援することができた。	継続	今後も対象者へ制度の案内及び購入費の一部助成を行う。	助成延べ件数(補装具)	件	180	203	219	障害福祉課
						助成延べ件数(日常生活用具)	件	2,188	2,201	1,551	
141	重度障害者紙おむつ給付事業	学齢以上の居宅生活をされている重度の障害児(者)で、寝たきりなどの状態にあり常時紙おむつをする必要がある方に対し、紙おむつ給付券を支給します。	新規申請者については訪問調査を行った。3ヶ月毎に紙おむつ給付券を交付し、対象者の経済的負担を軽減することができた。	継続	今後も対象者へ制度の案内及び紙おむつ給付券の支給を行う。	紙おむつ給付券支給延べ件数	件	7	5	7	障害福祉課
142	水道料金の福祉減免	特別児童扶養手当受給者を含む世帯に対し、水道料金の減免を行います。	様々な形での周知により、できるだけ多くの対象者の生活を支援し、福祉増進の一助を担った。	継続	継続して周知に努める。	減免実施件数(重度障害者世帯)	件	887	882	886	上下水道営業課

(3) 療育・相談体制

№	事業名	事業内容	令和4年度の取組と評価	令和5年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	担当課		
143	早期療育体制の充実	障害のある、または、その可能性のある子どもの早期発見・療育を図るため、障害児通所施設の充実を図ります。また、発達障害など保護者の気づきや受容、周囲の理解が必要な場合にも、個々に応じた相談支援を進めます。	専門的な療育が必要な児童については、こどもデイケアいずみや、貝塚市幼児教室による支援を実施した。	継続	今後も相談から支援の充実を努める。	児童発達支援利用者数	人	74	64	54	子ども相談課	
						医療型児童発達支援利用者数	人	0	0	0		
						放課後等デイサービス利用者数	人	306	342	233		
144	通級指導教室の充実	通級指導教室において、個々の児童生徒のニーズに応じた指導・支援(発音・発語指導、ソーシャルスキルトレーニング、教科指導の補充等)の充実を努めます。	東小、西小、南小、北小、木島小、中央小、二色小、東山小、一中、二中、四中に通級指導教室を設置し、個々の児童・生徒のニーズに応じた指導を行った。また、月1回程度合同でソーシャルスキルトレーニングを実施した。	継続	東小の1教室増設、三中の新設により、市内12校に設置した13の通級指導教室において、児童・生徒のニーズに応じた指導・支援を行っていき、市内の通級指導教室に通う児童が集まってソーシャルスキルトレーニングを実施していく。また、担当者に対して連絡会や研修会を実施し、スキルアップを図る。	小学校	設置校数	校	6	7	8	学校教育課
						受講人数(延べ)	人	145	181	184		
						中学校	設置校数	校	2	3	3	
						受講人数(延べ)	人	39	52	52		
145	肢体不自由児者訓練委託事業	障害児者の健康管理を目的とした機能訓練指導や療育指導を行います。	貝塚市障害児者父母の会に委託し、専門の指導者による機能訓練や療育指導を行い、障害児者の健康管理を行うことができた。	継続	今後も専門の指導者による障害児者の機能訓練や療育指導を行う。	訓練利用延べ件数	件	246	234	228	障害福祉課	

## 【4】外国籍・帰国児童への支援

No.	事業名	事業内容	令和4年度の実績と評価	令和5年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	担当課
146	多文化共生に関する理解の促進	国籍や民族等の違いによる多様な文化・価値観に対し寛容な心を持ち、日本人と外国人がともに生活できる社会をつくるため、日本人・外国人双方に対し異文化の積極的な理解を促す取組みを推進します。	市民が中心となり活動している「かいつか国際交流協会」に対して補助金を交付するとともに、あらゆる人との交流を積極的に推進するための支援を取り組んだ。	継続	引き続き異文化交流に対する理解を促す取組みを支援し、様々な国と交流できるような環境を整える。				魅力づくり推進課
			10月、じんけんセミナーとして、「在日外国人の人権」をテーマに開催し、ヘイトスピーチ等の問題について考え、多文化共生への理解を深めた。	継続	今後も、広報誌への掲載やセミナー等を開催し、多文化共生への理解をすすめる広報・啓発に取り組む。				人権政策課
147	在日外国人及び帰国・渡日の児童生徒に対する指導	在日外国人や帰国・渡日者の増加を踏まえ、学校生活や就学・進路選択のための指導や支援を実施します。	各校に1名日本語指導担当教員を配置するとともに、担当者が児童生徒支援加配教員と連携し、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう指導や支援を実施した。また、多言語進路ガイダンス等への参加を促し、就学・進路選択の支援を実施した。	継続	日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力の状況やニーズを把握し、指導を充実させる。また、多言語進路ガイダンス等への参加を促し、就学・進路選択への支援を実施する。				学校教育課
148	帰国・渡日の児童生徒への支援	帰国・渡日の児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むために小学校1校に日本語指導担当教員を配置し、個別に日本語指導を実施します。他校の対象児童に対しても巡回指導を行い、日本語の理解が困難な児童生徒に通訳者などの支援員を派遣します。	中央小と西小に日本語指導担当教員を配置し、個別の日本語指導を実施した。また、東小・津田小・二色小・一・四中に巡回指導を実施した。さらに、東小・二色小・一・四中に通訳ボランティアを派遣し、生活や学習の支援を行った。	継続	令和5年度は、中央小学校と東小学校の2校に日本語指導担当教員を配置し、個別の日本語指導の充実を図る。また、通訳ボランティアの派遣を継続し、生活面や学習面での支援を実施する。				学校教育課
149	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	授業や懇談会、家庭訪問等の際に通訳ボランティアを派遣し、保護者に対する支援を実施した。	継続	引き続き、必要に応じて通訳ボランティアを各校に派遣し、児童生徒や保護者に対する支援を行う。				学校教育課





## 3. 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の充実

## 【1】子育てにやさしい生活環境の整備

№	事業名	事業内容	令和4年度の取組と評価	令和5年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	担当課	
181	福祉のまちづくりの推進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」などに基づき、道路や公共施設等のバリアフリー化をすすめ、民間施設の整備について指導を行います。	一団地において、中層住宅の浴室に手すりを設置するバリアフリー化を実施した。	継続	市営住宅の改修時には、バリアフリー化をすすめる。					障害福祉課	
			既存の視覚障害者誘導用ブロックシートの補修及び特定経路等におけるシートの新設を行った。また、特定経路等の沿道における開発協議時には法令や条例に基づく指導を行った。	継続	引き続き整備や行政指導を実施していく。						建築住宅課
			協議のあった事業者に対して大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、適切に指導を行った。	継続	引き続き、協議及び指導を行う。	協議・指導件数	件	0	2	2	都市計画課
182	安全な道路環境の整備	「貝塚市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、未就学児の移動経路、通学路等の安全確保を図ります。	交通安全プログラムに基づき、関係機関と危険箇所抽出を行い、防護柵やグリーンベルト等の施設整備を順次実施した。	継続	引き続き関係機関と協議を進め、安全な通行環境の整備を進めていく。					道路整備課	
183	施設における生活環境の整備	小・中学校をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、その他保育施設について、児童生徒のみならず、地域の子育て世帯が集え安全・安心に過ごせる環境の充実を図ります。	木島認定こども園の耐震改修工事を実施した。	継続	子育て支援センターのエアコンの改修工事を進める。					子育て支援課	
			学校施設の不備が発生した箇所について安全性を最優先にして修繕を行った。	継続	学校施設については老朽化が進んでおり、限られた予算の中ではすべてを改修できるわけではないが、計画的に改修を進める。						教育総務課
184	赤ちゃんの駅	外出中に、授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出できる環境を整えます。また、授乳やおむつ替えができる車両「移動式赤ちゃんの駅」を貸し出します。	「赤ちゃんの駅」として登録している施設において、機能を拡充させた。また「移動式赤ちゃんの駅」を希望者に貸し出した。	継続	子育てのしやすい環境づくりのため本事業を実施する。	「赤ちゃんの駅」登録施設数	件	32	32	32	子育て支援課
						移動式赤ちゃんの駅貸し出し件数	件	1	2	5	



【2】犯罪や交通事故のない安全なまちづくり

(1) 防犯・交通安全対策の推進

№	事業名	事業内容	令和4年度の取組と評価	令和5年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	担当課	
185	学校安全教育の推進	児童生徒の安全教育及び安全を守る活動として、子どもの安全見まもり隊、青色パトロールの巡回、スクールガードリーダーによる登下校見守りを行います。	児童に対して、交通安全教室や安全安心教室等を実施した。また、地域で子どもたちを見守る「子どもの安全見まもり隊」の活動を支援した。さらに、スクールガードリーダーによる登下校の見守りをし、青色パトロールでの巡回を実施した。	継続して、児童生徒の安全教育及び安全を守る活動として、見まもり隊、青色パトロールの巡回、スクールガードリーダーによる登下校見守りを行う。また、関係機関と連携し、交通安全指導(教育)を実施していく。	交通安全教室実施回数 子どもの安全見まもり隊参加人数	回 人	21 2,274	21 2,021	21 1,862	学校教育課
186	交通安全教育	子どもを交通事故等から守るため、春・秋の2回、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の児童生徒を対象に貝塚警察署交通課と連携し、交通安全指導(教育)と歩行・自転車の実技指導を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、公立幼稚園、小・中学校は春に実施。私立保育所・幼稚園・認定こども園については秋に実施。	継続 引き続き関係機関と連携し、交通安全指導(教育)を実施していく。	交通安全教育実施回数 (うち)保育所 (うち)幼稚園 (うち)認定こども園 (うち)小学校 (うち)中学校	回 回 回 回 回	20 2 1 17 0 0	41 3 6 17 10 5	40 3 5 17 10 5	道路整備課
187	「子ども110番の家」運動	地域における子どもの安全確保を図るため、市PTA協議会が主体となって取り組んでいる「子ども110番の家」運動を支援します。	貝塚市PTA協議会に協力依頼をした。各小学校に年2回協力家庭数や事案の調査を行った。	継続 引き続き「子ども110番の家」運動への協力を仰ぐ。	子ども110番の家登録数	箇所	643	607	605	社会教育課
188	地域と連携した見守り活動	交通安全フェスティバルなどのイベント開催や登下校時の見守り、あいさつ運動の推進など、地域全体で子どもの安全、交通事故防止に関する啓発や取組みを推進します。	下校時の見守り、あいさつ運動(ゾーン30(時速30km制限)等の活動を通じ、児童の安全や事故防止に努めた。交通安全フェスティバル等の行事・イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	継続 今後も子ども安全、事故防止に関する啓発や取組みを進める。						地区福祉委員会(社会福祉協議会)
189	市内巡回パトロール事業	子どもを犯罪から守る取組みとして、青色パトロール車で、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校などを中心に、市内一円のパトロールを実施します。	平日午前1台、午後2台でパトロールを実施している。巡回パトロールにより犯罪(未遂)件数は減少している。	継続 引き続き巡回パトロールを行い、子どもへの犯罪抑止を図っていく。	パトロール日数	日			243	危機管理課
190	こ・あ・らメール配信事業	子どもの安全を守るために、希望する保護者等に、貝塚市内で発生した子どもに危害の及ぶおそれのある情報をメールで発信します。	25件のメール配信を行った。不審者情報を配信することにより、子どもに対する犯罪(未遂)件数は減少している。	継続 引き続き情報発信を行い、子どもの安全を守る取組みを図っていく。	配信登録者数	人	1,913	1,777	1,719	危機管理課
191	防犯灯・防犯カメラ設置事業	町会・自治会からの要望に基づき、防犯上不安のある場所への防犯灯の新設・取替えを行います。また、犯罪抑止効果の高い場所に防犯カメラの設置を行い、町会・自治会が防犯カメラを設置する場合、助成を行います。	防犯灯・防犯カメラを増設することにより、犯罪が起こりにくい環境を整備した。	継続 引き続き町会・自治会要望による防犯灯の新設・取替え、防犯カメラの設置、町会・自治会に防犯カメラ設置の助成を行っていく。	新設(増設)件数	基	53	50	73	危機管理課

(2) 子どもの健全な育ちを促進する環境づくり

№	事業名	事業内容	令和4年度の取組と評価	令和5年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	担当課	
192	社会環境浄化活動の推進	青少年指導員連絡協議会とともに、非行防止やインターネットの危険性を訴える街頭啓発を行うなど、青少年の健全な育成を促進する環境づくりに取り組みます。	地域のコンビニエンスストア等へ青少年指導員が赴き、有害書籍等の調査をしていたがコロナ禍により実施できなかつた。	継続 未成年と接する機会が多い場所において、非行防止等の啓発活動を定期的に行う。					青少年教育課	
193	青少年健全育成啓発事業の推進	暴走族追放・少年非行防止街頭啓発を行うとともに、水間寺の餅まき、十日戎、夜店、お盆、夏・秋祭りなどにおいてパトロールを実施し、青少年の健全育成を促進します。	青少年指導員の方々による夜間パトロール、街頭指導は、コロナ禍のため十日戎の開催時のみとなった。	継続 各校区において、地域の青少年指導員の方々や夜間パトロールを行うなど、子どもたちが安心して活動できる地域づくりに向けた活動を継続する。	街頭啓発実施回数	回	0	1	0	青少年教育課
194	青少年問題協議会の充実	青少年問題協議会総会を通じて、関係機関や市民関係団体との連携を図り、青少年の健全育成に対する理解を促進するとともに、青少年にふさわしい環境づくりに取り組みます。	青少年問題協議会総会を開催し、各団体等が情報交換を通じて、効果的な活動に役立てた。	継続 青少年健全育成のため、青少年を取り巻く環境の把握に努め、講演内容を工夫する。	協議会総会開催回数	回	1	1	1	青少年教育課